

地域子ども・子育て支援事業 事業調書

本市事業名	家庭訪問による継続的個別支援（旧事業名：育児支援家庭訪問事業） （子どもはぐくみ室職員による支援，育児支援ヘルパー派遣事業）
地域子ども・子育て支援事業の種類	養育支援訪問事業
1 事業概要 支援を必要とする家庭が養育機能を回復させ，児童の養育が安定するよう，区役所・支所保健福祉センター子どもはぐくみ室職員による家庭訪問や，育児支援ヘルパーの派遣により，支援を行います。 なお，これまでは，保健と福祉のそれぞれの分野で，対象者別に育児支援家庭訪問事業や，要指導乳幼児登録，小児慢性特定疾病児童への相談支援等の事業に分かれて個別支援を展開してきましたが，いずれも個々のニーズや課題に組織的対応する「継続的な個別支援」に位置づけられることから，令和元年度からは，各事業を子どもはぐくみ室が持つ保健と福祉の強みを生かした，よりきめ細かに行う共通業務として位置づけ，課題や困難を抱える子どもや子育て家庭への支援として「継続的な個別支援」として統合しました。 2 対象者 母子保健事業等により把握した，以下の家庭 （１）保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童 （２）保護者に監護させることが不適當であると認められる児童 （３）保護者自身または出産後の養育について出産前から支援を行うことが特に必要と認められる妊婦 ※ 令和元年度から，児童相談所が子どもはぐくみ室に送致した虐待が危惧されるケース及び軽度の虐待があると認定されたケースを上記（２）に含めている。 3 教育・保育提供区域 第二次区域 ※ 当該事業は，実施主体が区役所・支所子どもはぐくみ室であり，事業を実施する区域も，当該区・支所内の児童等に限られるため。	

キ 養育支援訪問事業	
	(京都市事業名) 家庭訪問による継続的個別支援(旧事業名:育児支援家庭訪問事業) (子どもはぐくみ室職員による支援, 育児支援ヘルパー派遣事業)
担当局・課	子ども若者はぐくみ局(子ども家庭支援課)
事業の趣旨・目的	児童の養育支援を必要とする家庭に対し, 家庭訪問やヘルパー派遣といった支援を実施することにより, 当該家庭の養育機能を回復させ, 児童の養育が安定することを目的とします。
教育・保育提供区域	第二次区域

【家庭訪問型継続的個別支援】

I 平成31年度までの量の見込みと平成30年度までの実績

1 量の見込み及び提供体制の確保の内容(中間見直し後)

○ 見直し前

		プラン策定時					
		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
福祉事務所(子ども支援センター)実施分	量の見込み	回数	2, 299	2, 458	2, 628	2, 809	3, 003
		人数	223	239	255	273	292
	確保方策	人数	223	239	255	273	292
保健センター実施分	量の見込み	回数	2, 128	2, 313	2, 514	2, 733	2, 971
		人数	1, 013	1, 101	1, 197	1, 301	1, 415
	確保方策	人数	1, 013	1, 101	1, 197	1, 301	1, 415

○ 見直し後

- ・ 平成29年度以降

			プラン策定時	平成２９年度に見直し				
		単位	平成２９年度				平成３０年度	令和元年度
子どもはぐくみ室（育児支援活動員）実施分	量の見込み	回数	２，６２８	子どもはぐくみ室	量の見込み	回数	—	—
		人数	２５５			人数	１，２０２	１，２０２
	確保方策	人数	２５５		確保方策	人数	１，２０２	１，２０２
子どもはぐくみ室（児童母子現業員）実施分	量の見込み	回数	２，５１４	※ 機構改革に伴い、各区役所・支所の保健福祉センター子どもはぐくみ室で一体的に実施				

2 実績

- 平成28年度まで

	単位	平成27年度	平成28年度
福祉事務所 (子ども支援 センター) 実 施分	回数	1, 554	1, 384
	人数	191	182
保健センター 実施分	回数	1, 866	1, 342
	人数	842	660

- 平成29年度以降

	単位	平成29年度		単位	平成30年度	令和元年度
子どもはぐく み室(育児支 援活動員) 実 施分	回数	1, 091	子どもは ぐくみ室	回数	3, 179	
	人数	173		人数	948	
子どもはぐく み室(児童母 子父子現業 員) 実施分	回数	1, 358				
	人数	621				

II プラン策定に当たっての検討の視点

1 プラン策定時(平成26年度)の検討の視点

- 当該事業は、旧体制では、福祉事務所子ども支援センターの育児支援活動員と保健センターの児童母子ケースワーカーが、要支援家庭へ訪問を行っていました。
- 計画策定時は、毎年、当該事業の利用が増加していたことから、平成24年度までの平均増加率を算出し、平成24年度実績に対して、子ども支援センター分では毎年6.9%ずつ、保健センター分では毎年8.7%ずつの増加を見込んでいました。

2 中間見直し時(平成29年度)の検討の視点

当該事業に登録されている家庭の全てが、要保護児童対策地域協議会の登録の対象となることを踏まえ、平成30年度以降は、各区役所・支所保健福祉センター子どもはぐくみ室で対応する同協議会実務者会議進行管理台帳に登載されている児童数及び特定妊婦(ハイリスク妊婦)のうち子どもはぐくみ室で対応するケース数(旧子ども支援センター及び旧保健センターで対応しているケース数を合算した数)を新たな量の見込みの基準としました。

なお、量の見込みの算出にあたっては、平成26年度から平成28年度の3年間の要保護児童対策地域協議会の登録数を平均した数値(1,202人)を平成29年度以降の量の見込みとしました。

Ⅲ 現状と課題

- 平成28年度までは、各区役所・支所の福祉事務所と保健センターで対象児童の年齢や事象別に役割を決めて訪問を行ってきましたが、平成29年度の機構改革に伴い、各区役所・支所の保健福祉センター子どもはぐくみ室で一体的に取り組んでいく必要があります。
- また、これまで児童相談所で対応していた、虐待が危惧されるケース及び軽度の虐待があると認定されたケースについても、令和元年度から順次、子どもはぐくみ室において対応することとしており、これら全ての家庭に対する支援を補完できるだけの提供量を引き続き確保する必要があります。

Ⅳ 次期プラン（令和2年度以降）における量の見込み

1 算出方法

本事業の対象家庭数について、子どもはぐくみ室を創設した平成29年度及び平成30年度の事業実績を判断要素として、前年度比を平成30年度実績に乘じ、これに令和元年度に送致される虐待が危惧されるケース及び軽度の虐待があると認定されたケースの見込み数を足し合わせることで、令和元年度の対応家庭数を見込みます。

これに、平成25年度から平成30年度における各区・支所の要保護児童対策地域協議会（以下、「区要対協」といいます。）の実務者会議進行管理台帳の登載件数の前年度比の平均を乗じていくことで、量の見込みを算出します。

訪問延回数の見込みについては、平成29年度及び平成30年度の1件当たりの平均訪問回数が3.2回であるため、これを家庭数の見込み量に乘じることで算出します。

行政区ごとの量の見込みについては、母数が小さく、増加率にバラつきがあることから、全市の量の見込みを平成30年度の区要対協実務者会議進行管理台帳の登載件数に応じて按分した数値とします。

2 量の見込み

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
北	量の見込み(回)	345	336	327	318	309
	量の見込み(人)	107	104	101	98	95
	確保方策	107	104	101	98	95
上京	量の見込み(回)	97	94	91	89	87
	量の見込み(人)	30	29	28	27	27
	確保方策	30	29	28	27	27
左京	量の見込み(回)	315	306	298	290	282
	量の見込み(人)	97	95	92	89	87
	確保方策	97	95	92	89	87

中京	量の見込み(回)	233	227	221	215	209
	量の見込み(人)	72	70	68	66	64
	確保方策	72	70	68	66	64
東山	量の見込み(回)	116	113	110	107	104
	量の見込み(人)	36	35	34	33	32
	確保方策	36	35	34	33	32
山科	量の見込み(回)	473	460	447	435	423
	量の見込み(人)	146	142	138	134	131
	確保方策	146	142	138	134	131
下京	量の見込み(回)	127	124	120	117	114
	量の見込み(人)	39	38	37	36	35
	確保方策	39	38	37	36	35
南	量の見込み(回)	325	316	307	299	290
	量の見込み(人)	100	97	95	92	90
	確保方策	100	97	95	92	90
右京	量の見込み(回)	528	513	499	485	472
	量の見込み(人)	163	158	154	150	146
	確保方策	163	158	154	150	146
西京	量の見込み(回)	362	352	342	333	324
	量の見込み(人)	112	109	106	103	100
	確保方策	112	109	106	103	100
洛西	量の見込み(回)	213	207	201	196	190
	量の見込み(人)	66	64	62	60	59
	確保方策	66	64	62	60	59
伏見	量の見込み(回)	642	625	608	591	575
	量の見込み(人)	198	193	188	182	177
	確保方策	198	193	188	182	177
深草	量の見込み(回)	191	185	180	175	171
	量の見込み(人)	59	57	56	54	53
	確保方策	59	57	56	54	53
醍醐	量の見込み(回)	305	297	289	281	273
	量の見込み(人)	94	92	89	87	84
	確保方策	94	92	89	87	84
合計	量の見込み(回)	4, 272	4, 155	4, 040	3, 929	3, 821
	量の見込み(人)	1, 319	1, 283	1, 247	1, 213	1, 180
	確保方策	1, 319	1, 283	1, 247	1, 213	1, 180

3 対応方針

○ 各区・支所とも訪問延回数が年々減少することを見込んでいる中、見込み量

が最大値となる令和２年度において、最も見込み量が多い伏見区では
 ６４２件を見込んでおり、想定実働日２１９日で換算すると、１日あたり
 ２．９件です。

- この件数について、伏見区役所子どもはぐくみ室の職員１０人で対応するため、現在の体制を維持することで、提供体制は十分確保できるものと考えます。

【育児支援ヘルパー派遣事業】

I 令和元年度までの量の見込みと平成３０年度までの実績

1 量の見込み及び提供体制の確保の内容

	単位	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度
量の見込み	回数	１，８９９	１，９５４	２，０１１	２，０６９	２，１２９
	人数	２００	２０６	２１２	２１８	２２４
確保方策	人数	２００	２０６	２１２	２１８	２２４

2 実績

	単位	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度
派遣実績	回数	２，７７２	１，９７０	２，３８０	２，０２２	
	人数	２７０	１９８	２１８	２０８	

II プラン策定に当たっての検討の視点

計画策定時は、毎年、当該事業の利用が増加していたことから、平成２４年度までの平均増加率を算出し、平成２４年度実績に対して毎年２．９％ずつの増加を見込んでいました。

III 現状と課題

- 平成２７年度からは、新たに支援対象者として「在宅で人工呼吸器等の医療機器を装着する等、医療的ケアを必要とする概ね１歳未満の重度の在宅療養児がいる家庭」を追加するとともに、派遣回数を最大２４回から５２回へ充実したこともあり、利用件数が増加しました。
- 平成２９年度以降は見込み件数と同程度の対象者が利用しています。引き続き、継続的個別支援の対象となる家庭が、必要な時に利用できるよう提供体制を確保していく必要があります。

IV 次期プラン（令和２年度以降）における量の見込み

1 算出方法

【全市】

当該事業の派遣延回数の見込みについては、平成２６年度から平成３０年度までの前年度比を算出したところ、経年的には増加傾向にあり、毎年０．６％ずつ増加することとなるため、これを平成３０年度実績から乗じていくことにより、

量の見込みを行います。

また、実人員の見込みについては、平成26年度から平成30年度までの1件当たりの平均派遣件数が10.2件であるため、これにより派遣延回数の見込みを割り戻すことにより、量の見込みを行います。

【各行政区】

行政区ごとの量の見込みについては、母数が小さく、増加率にバラつきがあることから、全市の量の見込みを平成30年度の区要対協進行管理台帳登載件数に応じて按分した数値とします。

2 量の見込み

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
北	量の見込み(回)	166	167	168	169	170
	量の見込み(人)	16	16	16	17	17
	確保方策	16	16	16	17	17
上京	量の見込み(回)	46	47	47	47	48
	量の見込み(人)	5	5	5	5	5
	確保方策	5	5	5	5	5
左京	量の見込み(回)	151	152	153	154	155
	量の見込み(人)	15	15	15	15	15
	確保方策	15	15	15	15	15
中京	量の見込み(回)	112	113	113	114	115
	量の見込み(人)	11	11	11	11	11
	確保方策	11	11	11	11	11
東山	量の見込み(回)	56	56	56	57	57
	量の見込み(人)	5	5	6	6	6
	確保方策	5	5	6	6	6
山科	量の見込み(回)	227	228	229	231	232
	量の見込み(人)	22	22	22	23	23
	確保方策	22	22	22	23	23
下京	量の見込み(回)	61	61	62	62	63
	量の見込み(人)	6	6	6	6	6
	確保方策	6	6	6	6	6
南	量の見込み(回)	156	157	158	159	160
	量の見込み(人)	15	15	15	16	16
	確保方策	15	15	15	16	16
右京	量の見込み(回)	253	255	256	258	260
	量の見込み(人)	25	25	25	25	25
	確保方策	25	25	25	25	25

西 京	量の見込み（回）	174	175	176	177	178
	量の見込み（人）	17	17	17	17	17
	確保方策	17	17	17	17	17
洛 西	量の見込み（回）	102	103	103	104	105
	量の見込み（人）	10	10	10	10	10
	確保方策	10	10	10	10	10
伏 見	量の見込み（回）	308	310	312	314	316
	量の見込み（人）	30	30	31	31	31
	確保方策	30	30	31	31	31
深 草	量の見込み（回）	91	92	93	93	94
	量の見込み（人）	9	9	9	9	9
	確保方策	9	9	9	9	9
醍 醐	量の見込み（回）	146	147	148	149	150
	量の見込み（人）	14	14	15	15	15
	確保方策	14	14	15	15	15
合 計	量の見込み（回）	2, 048	2, 061	2, 074	2, 087	2, 101
	量の見込み（人）	201	202	203	205	206
	確保方策	201	202	203	205	206

3 対応方針

○ 本事業は、次の2箇所の事業所に委託して実施しています。

- ・ 社会福祉法人京都福祉サービス協会（京北地域を除く市内全域）
- ・ 社会福祉法人北桑会 豊和園（京北地域）

今後、ニーズの増加が見込まれる市内全域（京北地域を除く。）においては、京都福祉サービス協会が、ヘルパー^(※)約20名の人員を確保しています。

(※) 原則ヘルパー2級の講習を受講し、子育てに関して適切な知識を有し、心身ともに健全で、家事又は育児に関する援助を適切に実行する能力を有する者

○ 各区・支所とも年々増加することを見込んでいます。令和6年度において、全市で2, 101回の派遣回数を見込んでいます。

この件数について、例えば京都福祉サービス協会がすべて対応した場合、1名のヘルパーが年間に対応する回数は約105回、月平均では約8.8回となり、週2回程度の派遣で対応が可能であることから、現在の体制により増加分への対応は可能であると考えます。